

# 令和2年産業連関表厚生労働省担当部門における 課題への対応について

## (社会福祉(国公立)★★に係る投入調査の検討)

令和3年2月4日

国民経済計算体系的整備部会（第25回）提出資料

厚生労働省政策統括官付  
参事官付審査解析室



# ① 背景・経緯

## SUTタスクフォース会合における指摘事項

「社会福祉（国公立）についても社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるように、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証※するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討する。」

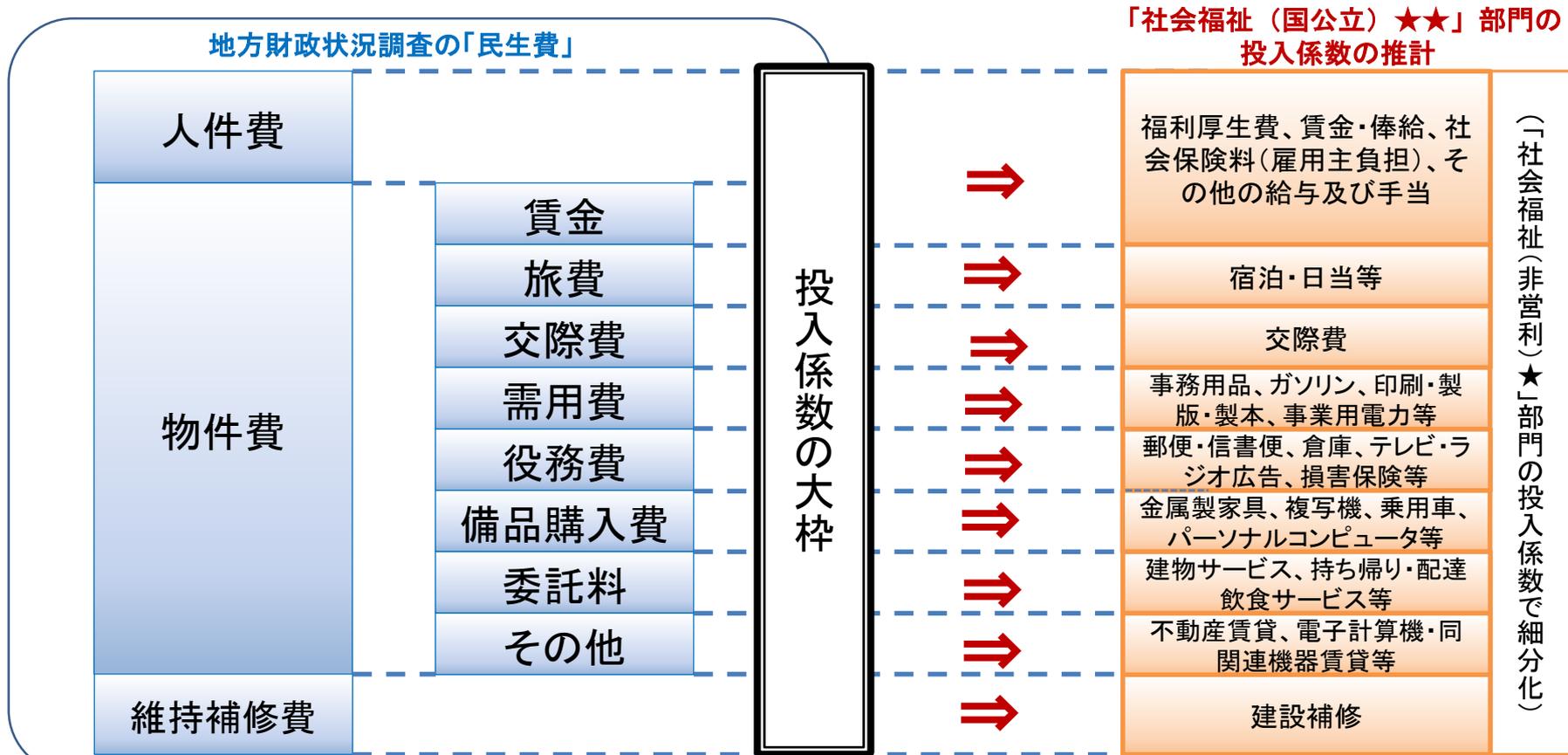
- 
- ※の行政記録情報のさらなる活用については対応済み(②参照)
  - ・ 「社会福祉(国公立)★★」部門における「地方財政状況調査」の活用
  - ・ 「保育所」部門(公立保育所)における個別の決算書類等の活用

(注)社会福祉関係部門については、平成27年表において、従前の「社会福祉(国公立)★★」、「社会福祉(非営利)★」、「社会福祉(産業)」の3部門から分割し、「保育所」部門を新設

- 国公立の社会福祉事業及び保育所への投入調査について新たに検討(③参照)

## ② 現行の推計方法

### 投入係数の推計への行政記録情報の活用のイメージ(社会福祉(国公立)★★)



※ 「民生費」には保育所に係る費用も含むため、10「保育所」部門の推計結果を勘案して調整

➤ 平成27年表の保育所(公立)においても、社会福祉事業(国公立)と同様に、行政記録情報を投入推計の大枠とし、さらに、非営利における保育所の投入調査結果により各部門に配分。当該大枠は、自治体の決算資料(歳入歳出決算事項別明細書)のうち、備考等で公立保育所の経費が確認できる111の市町村の情報を利用

### ③ 投入調査の実施の検討

#### 社会福祉（国公立）★★

- 投入推計で大枠として利用する行政記録情報の費用項目と仮に投入調査を行う場合の調査項目は比較的多くの項目で重複しており、対応関係には一定の合理性があり、仮に投入調査を実施しても精度の大幅な改善は想定しにくい

行政記録情報 (地方財政状況調査)	投入調査を行う場合の 調査項目	行政記録情報 (地方財政状況調査)	投入調査を行う場合の 調査項目
人件費、物件費のうち賃金 (給与、手当、共済費等)	給与、手当、賞与、法定福利費、 法定外福利費	物件費のうち需用費(光熱水費、 消耗品費、印刷製本費等)、備 品購入費、その他	直接材料費、水道光熱費、車両費、建物 賃借料、リース、レンタル料、印刷・製本費、 租税公課、諸会費・寄付金、その他
物件費のうち役務費(通信運 搬費、広告料、保険料等)	荷造運賃、損害保険料、通信費、広 告・宣伝費	物件費のうち委託料	労働者派遣サービスへの支出、 委託費・外注費、研究開発費
減価償却費※	減価償却費	物件費のうち旅費	旅費交通費

※減価償却費については、「社会福祉（国公立）★★」の国内生産額推計時に算出した減価償却費の額から比率を推計

- 社会福祉（国公立）★★に該当する施設のうち、地方財政状況調査の対象外である国及び独立行政法人の施設は1%未満であり、地方財政状況調査で大枠はカバー可能

施設の種類	公営の社会福祉施設数					国・独法 が占める 割合
	国・独法	都道府県	市区町村	一部事務組 合・広域連合	合計	
総数	69	233	8,049	142	8,493	0.8%
保護施設		1	21	6	28	0.0%
老人福祉施設		1	861	82	944	0.0%
障害者支援施設等	12	25	133	16	186	6.5%
身体障害者社会参加支援施設		8	38		46	0.0%
婦人保護施設		22			22	0.0%
児童福祉施設等(保育所等を除く)	57	172	5,868	38	6,135	0.9%
母子・父子福祉施設		4	4		8	0.0%
その他の社会福祉施設等			1,124		1,124	0.0%

※ 平成27年社会福祉施設等調査より作成

- また、投入調査の方が詳細な経費項目での調査ができるものの、仮に投入調査を実施したとしても、
  - 自治体が業務上利用していると考えられる分類より詳細な50以上の経費項目の回答を求めることになるが、回答のためには個々の支出記録を改めて分類及び集計する必要があり、調査対象の自治体に比較的重い記入者負担が発生
  - 詳細な経費項目では回答が得られない可能性  
といった懸念がある。



詳細な経費項目への細分化については、引き続き行政記録情報を用いた推計を基本とし、一定規模以上の自治体を中心とした決算資料を収集することにより、投入調査による記入者負担を発生させずに、精度向上を検討することとしてはどうか。

## 保育所（公立）★★

- 社会福祉（国公立）★★と同様に、行政記録情報の費用項目と仮に投入調査を実施した場合に想定される調査項目は重複しており、仮に投入調査を実施したとしても大幅な改善は想定しにくい上に、自治体に比較的重い記入者負担が生じることになる。
- さらに、同様の支出であっても計上される勘定科目が自治体によって異なり、一律の調査票では正確な回答が得られない可能性もある。

### 令和2年表の推計

- 従来どおりWeb上に公表されている決算資料（歳入歳出決算事項別明細書）を収集
- さらに、一定の規模以上の自治体を中心に利用可能な決算資料を収集



自治体の負担を最小限に留めての推計が可能と見込まれるため、投入調査は実施しないこととしてはどうか。